

現場をゆく  
門田隆将

## 結愛ちゃんの死と小池都知事の責任

ある意味、それは小池都政の「本質」を示すものと言えるだろう。もし子供を虐待死させるなら「東京でやりなさい」といわんばかりの怠慢行政の末に「船戸結愛ちゃんが犠牲になつた」ということである。

「もうパパとママにいわれなくとも、しつかりとじぶんからきょうよりかもつともつとあしたはできるようにするからもうおねがい ゆるして ゆるしてください」――

東京・日暮区東が丘在住の結愛ちゃん(5)が

三月に死亡した事件で、警視庁は六月六日、父親の船戸雄大(33)と母親の優里(25)を保護責任者遺棄致死容疑で逮捕した。

必死で生きようとした、わずか五歳の結愛ちゃんが綴った文章に涙しない人はいるだろう。しかし、現実は、東京の大人们は助けを求める結愛ちゃんを無視し、その生を奪つた。そして、この悲劇に小池都知事も、さらには都議会与党の都民ファーストも背を向けた。そして今、非難の矛先が自分たちに向かないように懸命だ。いかにその責任が重いかを詳述する前に、事件を振り返っておこう。

最初に香川県善通寺市で虐待が発覚したのは二〇一六年十一月だ。寒空のもと、外でうずくまっていた結愛ちゃんを近所の人が発見

に親の「親権」を停止させることができない、大きな権限を持つようになったのだ。

しかし、現場ではその法律の精神は今に至るも生かされていない。この問題に取り組むNPO法人「シンクキッズ—子ども虐待・性犯罪をなくす会」は、児相と警察の「全件情報共有」を求める要望活動をおこなっている。

同会代表理事の後藤啓一弁護士が言う。

「四年前から要望活動をおこない、国と都にはそれぞれ二度要望書を提出していますが、無視され続けています。しかし、愛知県では今年三月、要望の際に大村秀章知事が福祉部長をその場に呼び、「虐待でも緊急性の低い案件があるので、それらは連携しません」と部長が説明すると、「それは危ない。一度家庭訪問しただけ緊急性が低いなどと断定できるはずがない。子供を守るために関係機関が幅広く連携してください」と指示され、直ちに警察との全件共有を実現していただきました。ほかにも、茨城や高知ではすでに全件共有を開始しており、埼玉、岐阜などでも全件共有することになっています。しかし、東京は、二回要望書を提出しても、いまだにナシのつぶてなんです」

三月に結愛ちゃんの死が明らかになつた

作家・ジャーナリスト

かどりゅうじょう

し、児童相談所（以下、児相）が一時保護したのだ。翌年二月と五月に、父親の雄大は傷害容疑で二度、書類送検される。七月に一時保護が解除されると、翌八月には、病院が結愛ちゃんの身体に痣を発見して児相に虐待通告をおこなっている。書類送検は二度とも不起訴になつたものの、もはや、完全に行政そのものが結愛ちゃんを「助けなければならない」ケ

ースであることを示していた。

船戸家は今年一月に東京に引っ越し、その情報は品川児童相談所に通知された。品川児相による家庭訪問は二月九日におこなわれた。だが、母親・優里は「娘は不在」と言い張り、面会は叶わなかつた。ここで児相は警察に連絡すればいいのに、そのまま放置し、幼い命が救われる最後のチャンスは奪われた。

死亡時、結愛ちゃんの体重は十二・二キロで、平均体重の半分ほどしかなかつた。

二〇〇〇年五月に成立した児童虐待防止法は、相次ぐ虐待に対し、児相の権限を強化し、虐待の疑いがある場合、プライバシーの侵害をタテに虐待を隠蔽しようとする親たちへの対処として、自宅に立ち入って調査をおこなえるようになり、その際に警察官の援助を求める 것도できるようになった。一時的

時、動いたのは、「かがやけTOKYO」の上田令子都議だ。都議会で直ちに児相と警察との虐待情報の全件共有について質問したが、福祉保健局、教育委員会ともに「全件共有の必要なし」との答弁をしている。そして、全ての虐待事件の情報共有を求める陳情は、都議会厚生委員会では「継続審査」とされ、警察消防委員会では「継続審査」とされ、警察消防委員会では都民ファースト等の反対によって「否決」された。東京では一人の幼児の虐待死など、あくまで「他人事」なのだ。

だが、世間の目が厳しくなってきた六月三日の視察会見では、小池都知事は俄かに、「情報共有をスマートにさせるために全国統一のルールを国で作つてもらうことができないか、厚生労働大臣に緊急要望する」と述べた。お笑いというほかない。なぜなら、各都道府県の知事の指示で「全件共有」は即座に可能になり、前述の通り、他県では、すでに「できている」からである。そこで私は言いたい。子供を虐待死させるなら、「なんの問題意識も危機感もない東京へ来てやりなさい。東京とは、知事も与党もそのレベルの人たちですか」と。